

道路特定財源の確保に関する意見書

道路特定財源は受益者負担を原則とする目的税であり、使途を限定することにより車両保有者が負担してきた貴重な財源である。この道路特定財源によりわが国の道路整備は円滑に進捗してきたところである。

しかしながら、平成15年以降道路特定財源の一部が使途拡大されたのを契機として、更なる使途拡大や一般財源化に向けた見直しが政府の経済財政諮問会議等で議論されてきた。また、平成17年11月25日の税制調査会「平成18年度の税制改正に関する答申」においても特定財源を一般財源として活用していくべきとの

答申がされている。

移動や輸送の大部分を自動車交通に依存している地方にとって、道路は地域の日常生活や産業活動を支える最も基礎的な社会資本であるが、依然として道路整備が不十分であるために、日常生活や産業活動に大きな支障を来しているのが現状である。

よって、国は地方における道路整備の実情と重要性を十分認識し、道路特定財源を確保し、道路関係事業に充当するとともに、地方の計画的・効率的な道路整備を促進させるために、地方への財源配分の比率を高め

ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年12月9日

岩手県滝沢村議会

- 衆議院議長 河野 洋平殿
- 参議院議長 扇 千景殿
- 内閣総理大臣 小泉純一郎殿
- 総務大臣 竹中 平蔵殿
- 財務大臣 谷垣 禎一殿
- 国土交通大臣 北側 一雄殿

公契約法制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

建設労働者の適正な労働条件を確保するとともに公共工事における安全や品質の適切な確保について特段の措置を講じられたい。

建設業の就業者数は全国で630万人と、全産業の就業者数の約10%を占めており、我が国の基幹産業として経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献している。

しかしながら、建設業においては元請と下請という重層的な関係の中で、建設労働者の賃金体系は常に不安定な状態にあり、加えて、不況下における受注競争の激化と近年の公共工事の減少が施工単価や労務費の引き下げにつながり、現場で働く労働者の生活を不安定なものとしている。

国においては、平成13年4月に公

共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が施行され、参議院の国土・環境委員会で「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるように努めること」との附帯決議が付されている。また、諸外国では公契約における適正な賃金の支払いを確保する法律、いわゆる公契約法の制定が進んでいる状況にある。

よって、国においては建設労働者の適正な労働条件を確保するとともに公共工事における安全や品質の適切な確保のために、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1、公共工事における建設労働者の適正な賃金、労働条件を確保するため、関係法令の整備等を図ること。

2、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項について、実効性のある施策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年12月9日

岩手県滝沢村議会

- 衆議院議長 河野 洋平殿
- 参議院議長 扇 千景殿
- 内閣総理大臣 小泉純一郎殿
- 総務大臣 竹中 平蔵殿
- 厚生労働大臣 川崎 二郎殿
- 農林水産大臣 中川 昭一殿
- 国土交通大臣 北側 一雄殿

みなごころの  
請願

不採択 請願

総務常任委員会付託

■サラリーマン増税や消費税率の引き上げなど大増税に反対を求める請願書

▼提出者▲

岩手県労働組合連合会

- 議長 菅野 恒信

消費税廃止岩手県各界連絡会  
代表世話人 藤沢 光一

盛岡地域労働組合連合会

- 議長 鱒沢 清司

不採択 請願

教育民生常任委員会付託

■患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれ医療」を求める請願書

▼提出者▲

岩手県労働組合連合会

- 議長 菅野 恒信

岩手県社会保険推進協議会

- 会長 高橋 八郎

盛岡地域労働組合連合会

- 議長 鱒沢 清司

不採択 請願

産業建設常任委員会付託

■岩手県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める請願書

▼提出者▲

岩手県労働組合連合会

- 議長 菅野 恒信

いわてパート・臨時労組連絡会  
代表 一ノ渡アイ子

盛岡地域労働組合連合会

- 議長 鱒沢 清司

不採択 請願

産業建設常任委員会付託

■パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める請願書

▼提出者▲

岩手県労働組合連合会

- 議長 菅野 恒信

いわてパート・臨時労組連絡会

- 代表 一ノ渡アイ子

盛岡地域労働組合連合会

- 議長 鱒沢 清司